

# ボランティア情報



～つながる、広がる、福祉教育～

福祉教育 わたしたちの実践

福島県矢吹町社会福祉協議会 地域福祉係長 はたけやま かつや さん 畠山 和也



## 【中学生に福祉教育を行う高校生の成長を】

福島県立光南高校には、2・3年生が専攻する福祉系の課程があります。その生徒たちが、約10年前から地域の矢吹中学校の1年生に対し、総合学習の一環として介護体験学習の授業を行っています。この授業が始まったきっかけは、矢吹町社会福祉協議会（以下、町社協）の職員が「せっかく地元に福祉系の学校があるので協同で何ができるか」と、中学校と高校それぞれの校長先生にちかけたことでした。

授業の内容は、①介護・福祉全般についての講義（学年全体で2時間）、②高齢者疑似体験、③車いす体験（②③ともにクラス別で1時間）の年間3回です。福祉を学ぶ導入として適切との考え方から毎年テーマは変えませんが、具体的な授業内容はその年の高校生が考えています。「福祉職は特にさま

ざまな人と関わるために、物事をいかに他者に伝えるかが大切。どうすれば中学生に理解してもらえるかを高校生自身で考えることで、その力が身につきます」と畠山さんはねらいを語ります。

町社協は毎年、中学校での授業の前に光南高校を訪れ、疑似体験キットの装着方法や車いすの操作方法、介助時の立ち位置など介護の基本動作をレクチャーしています。中学校での授業当日は、休み時間に高校生たちに棒読みにならないためのアドバイスなどを行います。「高校生と社協との壁がなくなるように、気軽に話せる雰囲気づくりに努めています」と畠山さん。町社協職員との協同をきっかけに、高校生がこれから先も関係者と関わる際に一歩踏み出しやすくなることを願っています。

初めて授業を担う高校2年生は最

初こそ緊張していますが、回数を重ねることに上手に対応できるようになっていきます。また、高校3年生は授業を中心となって進める責任感をもち、前年の反省点を改善しようと工夫しています。高校生にとって、中学生への福祉教育は、自分たちが成長を遂げる場にもなっているのです。

高校生が行う授業は、中学生にとってもメリットがあります。年齢の近い高校生から教わることで授業内容に親近感が湧き、理解が深まるため、中学校側からも「今後も高校生による授業を継続してほしい」と要望されています。

町社協は、中高の連携にとどまらず、保育所や小学校と地域住民が交流する機会を増やすなど、希薄になりつつある地域のつながりを取り戻す事業を今後も計画していきたいと考えています。

### Contents

P.2▶ **特集** 多様な人々が地域活動の担い手として活躍するきっかけづくり

P.6▶ **わたしにとってのボランティア** P.7▶ 「聴くこと、伝えること」を考える

P.8▶ 地域支え合いセンターってどんなところ？ | インフォメーション

## 特集

# 多様な人々が地域活動の担い手として活躍するきっかけづくり

社会福祉協議会ボランティアセンター（以下、社協 VC）の大きな役割のひとつに、社会参加の促進があります。ただ、地域住民の社会参加にあたっては、環境に障壁があることも実状です。例えば、ひきこもり状態にある人や障害のある人にとっては、身体・精神状況に応じて参加できる活動の少なさや周囲の視線等、社会参加のための間口が狭いことや、参加意欲をもちにくく参加を躊躇してしまうなどの状況があります。社協 VC は、この実状を地域の課題としてとらえ、あらゆる人々が主体として活動できるようコーディネートすることや環境を整備することが求められます。

そこで本特集では、上記の課題に対してひきこもり状態にある人や障害のある人が住民のひとりとして地域で活動できるよう働きかけている社協の事例から、多様な人々の社会参加のきっかけのつくり方を学びます。

事例  
1

## ▶ ひきこもり状態から社会に出ていく橋渡しとしてやりがいがあって何度もやり直せるボランティア活動を

### 三重県・明和町社会福祉協議会



山田さん（左）、  
西中さん（右）

明和町社会福祉協議会

明和町の人口は約2万3000人。高齢化率が30%を超えており、隣接する伊勢市や松阪市のベッドタウン的な役割を果たしていることもあります。町内には、伊勢神宮に仕える斎王（皇女）が代々祈りを捧げていた斎宮があり、地域の人たちが観光資源として盛りあげようと力を合わせています。明和町社会福祉協議会（以下、町社協）は、高齢者が子ども食堂の食事をつくる機会や障害のある人が生活困窮世帯の子どもに提供するお弁当をつくる機会をサポートするなど、支え合いの町づくりを進めています。

地域福祉係 係長 山田 奏さん

地域福祉係 ボランティアコーディネーター 西中 環さん

#### 当事者の強みや希望を受けとめ地域を舞台とした活動の場を

町社協は2023年4月1日より、明和町から「明和町ひきこもりサポート事業」の委託を受け、当事者の居場所づくりや家族会の運営、当事者・家族の相談対応を行っています。

かねてより、町社協は障害者支援に力を入れてきた経緯があります。約20年前、就労継続支援B型事業所（当時は作業所）に配属された山田さんは、利用者一人ひとりの得意／不得意に気づき、「この人たちにもっている力を十分に発揮し活躍してもらうために、ひとつの“箱”的ななかで限られた

作業をするのではなく、その人その人に合った環境をつくるべきだ」と強く感じたといいます。そこから企業へ働きかけ、自動車部品の組み立てや草刈り、羽毛リサイクルなどの仕事をもらえるようになりました。障害のある利用者が、役割をもつことで「仕事への誇り」や「必要とされている自信」を得る様子を町社協は見てきました。

このスタンスは、障害の有無にかかわらず、ひきこもり状態にある人が自分なりの一歩を踏み出すきっかけづくりに活きています。「ひきこもり当事者の居場所づくりでは、施設・建物を“居場所”とするのではなく、地域を舞台とした活動の場を“居場所”とし

ています」と山田さん。ひきこもり当事者が社会のなかで役割をもてる場づくりに力を注いでいます。

#### 住民同士の支え合い活動への参加を提案

町社協は、ひきこもり当事者との関わりのなかで、本人に興味のありそうなことや好きなことを探ります。それが地域を舞台とした活動につながりそうであれば、適切なタイミングを見計らい、嫌ならば断れるよう前置きをしたうえで本人を誘ってみたり、家族を通じて声をかけてもらったりしています。特に、町社協が設置・推進している、

（公財）日本フィランソロピック財団 「パーキンソン病 QOL 基金」（2024年12月13日締切）

本基金は、パーキンソン病患者がより快適により長く人生を送ることを実現する支援の広がりを願って設立されました。患者のQOL向上につながるあらゆる取り組みを助成します。（詳細は「日本フィランソロピック財団」で検索）

## 助成金情報

住民が生活の困りごとを助け合う「めいわサポーター活動」への参加を提案しています。寄せられる依頼を町社協職員が確認して、マッチしそうなひきこもり当事者がいれば、「手伝ってくれると助かるんだけど……」といってサポーターとしての活動に誘います。山田さんは、「ボランティア活動にはいろいろあり、自分のペースで活動することができます。ひきこもっている人それぞれに合わせた活動を提供できるため、社会へ出る第一歩かつ、その人が抱えている課題を乗り越えるきっかけとして効果的だと考えています」と話します。

### 就労や社会参加を望むも不安を抱える当事者へのアプローチ

ひきこもり当事者のなかには、「働きたい」「社会に出たい」という気持ちはあっても、いきなり働くことには不安を感じているという方もいます。

かつて就労経験のある50代の男性Yさんは、精神的な不調をきっかけにひきこもり状態になり、母親の年金で、母親とふたり暮らしをしていました。事情により母親が転出すると、生活に困り、本人自ら行政へ相談に。行政から町社協につながり、山田さんは、「自信はないけど、働ける場はないですかね?」と本人から相談を受けました。面談を重ねて彼の人柄に触れ、まずは独居高齢者を見守る配食サービスのボランティア活動を勧めました。

配食サービスを通じて交流していた

高齢者のひとりが「Yさんにお願いしたい」と、週1回のお手伝いを依頼。倉庫の片付けや季節の節目に暖房器具の片付けなどのお手伝いを重ねました。高齢者から直接ねぎらいの言葉をかけてもらうなど、この経験で徐々に自信がついたYさんは、家族経営の農家で週2回働き始めました。ここでガラリと様子が変わったと町社協の職員たちは振り返ります。「土をいじって作物が育つ過程を見て『自分はなんて小さなことでクヨクヨしていたんだ』と思った、とYさんは言っていました。農作業を通じて、『これが生きているということなんだ』を感じたのだと思います」と西中さんは語ります。

その後もYさんは「自分より困っている人を何とかしてあげたい」と、高齢者を積極的に支援するように。防犯パトロール等のさまざまな活動を経て、大規模農場と雇用契約を結び、生活の基盤を築くことができました。

### ときには失敗してもいい社会との関係を継続する

母親と妹弟、祖父母と暮らす20代の男性Bさんは、家族からの相談で町社協とつながりました。高校を中退後、家族の紹介で就職するも長続きせず、以降はひきこもり状態に。自宅でゲームに熱中する日々が続いていました。

相談を受けた山田さんは、Bさんとゲームの話など日常の交流を重ねました。「ママから働けとか言われとんの?」「どんな仕事してみたいの?」

等の山田さんの問いかけにBさんが答えると、山田さんは「だったら身体使うもんがあるで。ちょっとずつ慣れていこう」と勧誘。月に1回のペースでボランティア活動を始めました。

後に、本人の意向を優先しながら就労のトライアルを斡旋。トライアル先は障害者雇用にも理解のある企業でした。当初は勤務評価も高く、企業からパート雇用の話も出ていましたが、無断欠勤が増えてしまう状況に。企業の理解を得たうえで、一旦トライアルを中断することになりました。

Bさんは自分の仕事の進め方に自信がもてない、思ったように体が動かないといったジレンマがあり、夜眠れないことも。山田さんはBさんが一生懸命に期待に応えようとしている姿勢を理解しつつ、「またボランティアを頼むから、辞めてもええんやよ」と、無理をしないよう勧めました。

ここでBさんの拠り所となったのは、高齢者のゴミ捨てを代行するボランティア活動でした。「ボランティア活動があるおかげで社会との関係が継続するんです」と山田さんは言います。

ボランティア活動にも責任が伴いますが、就労につきまとう評価やプレッシャーからは解放されます。現在、Bさんはボランティア活動を楽しみにしており、誰かにありがとうと言われる喜びを感じながら、地域とのつながりを深めています。

### 一人ひとりの強みや希望をとらえてその人の力を発揮できる環境を

ひきこもり状態にある人にとって、ボランティアとして役割をもち活動することは、地域とのつながりや社会参加の第一歩になります。

山田さんは、「その人自身や、その人の強み、その人の希望をとらえて、地域社会で力を発揮できる環境を整えていきたい」と話します。「『さあ! 今日からあなたも!』といきなり促しても実行に移すのは難しいところがあります。一步を踏み出すタイミングで、社協職員の手厚いサポートが必要です」。



依頼主と良好なコミュニケーションを取れるよう町社協に見守られながら行う剪定・除草作業



高齢者からの「ありがとう」の言葉を励みにゴミ捨て代行をするBさん

(公財)日本社会福祉弘済会 2025年度「社会福祉助成事業」(2024年12月15日締切)

助成金情報

少子高齢化が進展し多様化する福祉需要のなかで、豊かな福祉社会の実現に寄与することを目的に、社会福祉の向上をめざした“研修事業”や“研究事業”に助成します。(詳細は「日本社会福祉弘済会」で検索)

事例  
2▶ 障害当事者も含めた地域住民による防災訓練を通じて  
誰もが地域活動の担い手として活躍することをサポート

## 山梨県・笛吹市社会福祉協議会



鈴木さん

笛吹市社会福祉協議会

山梨県笛吹市は2004年10月、東八代郡石和町、一宮町、御坂町、八代町、境川村、東山梨郡春日居町の6つの自治体の合併により誕生した市で、桃や葡萄の栽培など農業が盛んな地域です。高齢化も進んでおり、高齢者が市の人口の3割を超えています。

そうした状況のなか、笛吹市社会福祉協議会（以下、市社協）は障害のある人の活動を支援し、障害者地域活動支援センター「ふえふき」の運営も担ってきました。障害のある人も含めて地域住民による避難訓練等の企画を通して交流をもち、相互理解を深める機会づくりに取り組んでいます。

事務局次長 兼 障害者地域活動支援センター「ふえふき」所長 主任相談支援専門員  
鈴木 勝利さん

聴覚障害のある夫婦からの  
相談が取り組みのきっかけに

市社協は、障害のある人が地域の防災訓練に参加する試みを2012年から続けてきました。きっかけとなったのは、ともに聴覚障害のある夫婦からの相談だったと鈴木さんは話します。「当時、この地域では東日本大震災の影響により計画停電が実施されました。しかし、ご夫婦はそのことを事前に知らなかったんです。突然、家の電気が消えて真っ暗になってしまった。必要な情報が行き届いておらず、不安を感じるなかで、笛吹市自立支援協議会の活動を通じて市社協に相談があったのです」。

行政の防災無線の内容を文字情報で発信する仕組みもありますが、十分ではありません。「個々の問題への対処も必要だけれど、問題が起きないまちをつくるのが社協の原点」と考える鈴木さんは、市社協として、地域とつながりをもつことが根本的な課題解決につながるのではないかと考えました。そして市社協の職員たちで夫婦に地域の防災訓練への参加を提案したことが、その後長く続く活動のきっかけとなります。「いざという時に助けてほしい」という障害当事者の思いと、「地域で災害による死傷者を出したくない」という地域住民の思いをつなぐこ

とをめざしました。

訓練当日、防災無線の放送が流れるところの住人が夫婦の家に行き、避難訓練開始を伝えます。そこに地域をまとめる組長、区長などが合流し、道中、手話のできる人が説明しながら、全員で一時避難所に避難する、という流れで訓練が行われました。組長、区長から地域住民に対して聴覚障害のあるふたりが訓練に参加する意義について説明してもらい、参加者の理解を得ました。夫婦は避難訓練だけでなく、その後の消火器訓練などにも参加。被災によりけがをした場合に備えて三角巾の使い方を参加者に説明する際のモデルになりました。これまであまり接点のなかった地域住民と積極的にコミュニケーションを取る場面が生まれました。夫婦は訓練後に「やはり地域に入つて活動することが大事ですね」と語ったそうです。

本事例はそれだけで終わりません。障害のある夫婦が、なぜ今まで地域に入れなかったのか？ 地域住民自らが主体的に理由を考えるところまで発展しました。夫婦にはもともと、唇の動きを読みとることで話の内容をある程度理解できる技術がありました。しかし、町内会などの会合は通常、すべての座席が正面を向くスクール形式の会議室で行われており、発言者の顔が見えないために会話の内容を理解できなかった

のです。こうした疎外感ゆえに地域の集まりから足が遠のいていました。

解決方法を話し合った結果、互いの顔が見える円卓での会議に変更。それだけの工夫で夫婦は会合に積極的に参加するようになり、数年後には自治区の役員も担うようになりました。

避難訓練を通じて  
障害当事者への理解を深める

この事例をきっかけに、市社協と市の防災課、当時市社協が事務局を担っていた自立支援協議会などが連携して、住民の協力のもと障害のある人等と指定避難場所まで避難する訓練を毎年実施することが決まります。笛吹市にある7つの地区すべてで実施すれば、さまざまな障害の種類、程度に対応できる事例をつくることができると考えました。

もちろんスムーズに進んだ事例ばかりではありません。障害当事者や地域住民の協力を得るのに苦労した年もあります。2014年には、市社協の勧めで、認知症が進んだ高齢の母親と知的障害のある娘のふたりで暮らしている家庭が参加を希望しました。日頃地域住民から「この家庭が心配だ」という声はあったものの、いざ避難訓練に参加してもらうとなると、「けがをさせてしまうかもしれない不安」「介護の仕

（社福）全国社会福祉協議会 ストームレーベルズ助成事業 「幼い子どものゆたかな育ち応援助成」（2025年1月10日締切）

社会的養護施設等（乳児院、里親家庭、ファミリーホーム）で生活する児童一人ひとりが成長後、自らの生い立ちをたどることができ、自らの糧として社会的養護施設等での育みをふりかえることができるよう、七五三のお祝い費用の一部を助成します。（詳細は「幼い子どものゆたかな育ち応援助成」で検索）

## 助成金情報

方が分からぬ」といった反対の声があがりました。

そこで市社協は、これまでの取り組みを録画したビデオを地域住民に見てもらい、援助があれば参加が実現することを伝えました。また、高齢者を介護した経験のある民生委員の協力を得て、地域住民に対して当日の介助方法などを丁寧に説明。避難訓練を実施することができました。「反対していた人たちも一度訓練を経験したことでふたりの実情を理解し、『これなら自分たちでも協力できる』と自信を得たようです」と鈴木さんは当時を振り返ります。

### 難病患者やひきこもり等の住民にも避難訓練への参加を促す

市社協はその後も、視覚障害、知的障害などといった障害のある人や、難病、うつ病、ひきこもりの人等へ参加を促し、地域住民とも調整を進め、市内全地区で避難訓練を実施しました。

準備には毎年、訓練実施の約3か月前から取り組んでいます。まず地域に暮らす障害のある人にアプローチし、本人と家族に趣旨を理解してもらうことから始めます。参加の意向が固まったところで、組長や区長に同意してもらい、彼らから地域住民に説明。そこからようやく、訓練内容の検討に取りかかります。

ある年、電動車いすユーザーの小学生に訓練へ参加してもらった時のこと。家のなかに、その子と兄弟しかいない時に大きな地震が来た、という想定で訓練を行いました。歩行に困難のない人なら10分で行ける避難所まで



三角巾の使い方を教える聴覚障害のある住民

の道のりを、ブロック塀や用水路、通行する車などを避けるように電動車いすで通行すると1時間ほどかかることが分かったのは、住民にとって衝撃的な学びとなりました。避難所に着くと、「玄関に靴がたくさんあると車いすが移動する妨げになるだろう」と住民があらかじめ靴を整理してくれていました。「地域住民が自ら考えて工夫してくれたことは、大きな収穫でした」と鈴木さんは言います。

### 障害のある住民もない住民も地域活動の担い手

その後も同様の避難訓練を継続する予定でしたが、2020年、新型コロナウイルス感染症の影響で活動が大幅に制限されてしまいました。市内での避難訓練もやむなく中断することに。それでも、ただ黙って時が過ぎるのを待っていたわけではありません。県が主催する防災訓練・災害ボランティアセンター設置運営訓練に、障害者地域活動支援センターで活動する障害当事者2名（統合失調症、高次脳機能障害・片麻痺）、サポートスタッフ2名が市社協職員とともに参加。一般参加者と協力しながら、段ボールベッドづくりなどを行いました。

段ボールを折る作業中、偶然居合わせた手をけがしている一般参加者が、片麻痺のある人に「ふたり一組でやりましょう」と声をかけていました。統合失調症の当事者は、長時間の作業は難しいものの1時間ならできると自ら申し出て、周囲の理解を得ていました。鈴木さんは言います。「被災して避難所に行くだけが防災ではなく、避難所



片麻痺のある女性が一般参加者と一緒にダンボールベッドを組み立て

での生活の支援も考える必要があります。実際に避難したは良いが、周囲の環境となじめず精神疾患の悪化や孤立感がますます高くなるなどの訴えがこれまでにも被災地からありました。それを解消するためにも、活躍の場をつくりたかった。ただ、避難所ではみんなが被災者であることから、条件さえ整えば作業を担える障害当事者であっても、自分から（合理的）配慮をしてほしいとは言い出しにくい。『私は障害があるのでこの作業はできないけれど、こういう条件ならできることがある』と当事者から言える環境や関係性をつくることが大切です』。

新型コロナウイルス感染症が5類に移行した2023年には、再び防災訓練を開始。市内に新しくできた軽度障害者向けグループホームの利用者が地域の避難訓練に参加する計画を立てました。事前に地域での河川清掃活動に参加し、周辺住民からの理解を得るなど入念に準備を進めましたが、当日の訓練は台風の接近により中止に。残念な結果でしたが、グループホームの住人たちが避難所の運営なども手伝えるということがわかり、「この人たちが地区の人たちを助けることになる」と地域住民に伝わったことは今後につながる大きな成果になりました。

障害のある人が地域活動の担い手として活躍するには、障害の有無にかかわらず住民たちが互いに知り合うことが第一です。「障害のある人を含め、住民の一人ひとりがこの地域でどんな生活をしていて、今後どう生きていきたいか。そこを起点に考え、実践していくことが大切です」と鈴木さんは語ります。



防災訓練の様子はビデオに撮影しほかの地域にも紹介

(社福) 全国社会福祉協議会 ストームレーベルズ助成事業「社会人一年生スタート応援助成」(2025年1月31日締切)

助成金情報

社会的養護施設（児童養護施設、母子生活支援施設、自立援助ホーム）で生活する児童等のゆたかな育ちと、社会に向けた自立への歩みを応援することを目的として、就職時の各種資格等の取得にかかる費用の一部を助成します。（詳細は「社会人一年生スタート応援助成」で検索）

# わたしにとてのボランティア

## 次世代によるボランティアのいま

若者によるボランティア・市民活動は、若者の視点や感性、若者だからこそできることを活かしながら広がりを見せています。こうした若者の活動や思いを紹介することで、若者たちにとって「ボランティア」とは何か、さらに社協VCが若者とつながる地域づくりを考えるきっかけを提供します。

第21回 神戸市立科学技術高等学校  
空飛ぶ車いす研究会



神戸市立科学技術高等学校  
機械工学科 3年生  
空飛ぶ車いす研究会 部長  
もりさき はる  
森崎 羽琉さん

### 団体紹介

2004年創部。使われなくなった車いすを提供してもらい、洗浄、分解、整備などを行って海外で必要としている人の元へと送る活動を行う。21年間にわたる活動で、寄贈台数は3000台を超えた。

## 社会に貢献する喜びを知り、 自分自身の人生観、将来像も変化

### 活動の内容と 入部のきっかけを教えてください

「空飛ぶ車いす研究会」は、日本国内で使われなくなった車いすを病院や介護施設、社会福祉協議会などから提供していただき、それを限りなく新品に近くなるまで分解整備して、発展途上国などに送り届ける活動を行っています。車いすは長年の使用によりごみがからまっていたり摩耗したりして、車輪がスムースに回転できない状態になっているものが少なくありません。そうした箇所を工具を使って分解、洗浄し、しっかり機能するまで点検・修理するのが私たちの役割です。

入部のきっかけは、私が中学生の時に所属していたバドミントン部が本校にないこと。「せっかく工業高校に入ったのだし、ものづくりに関わることをしたい」と考え、さまざまな部活動を探していたところ「空飛ぶ車いす研究

会」を知りました。名前だけでは、どんな活動している部なのかわかりません。興味本位で顧問の先生や先輩から話を聞いたところ、「ふだん使っている工具で世界の誰かを助けられるのは素晴らしい!」と感じて入部を決意しました。

### 工業高校生ならではの 工夫している点はありますか?

発展途上国の中には路面が荒れているところも多く、パンクしやすいため、公益財団法人日本社会福祉弘済会から提供していただく「ノーパンクタイヤ」に交換してから出荷する、という作業も行っています。なかには修復するのが難しいほど部品が破損してしまっているケースや、本体側を加工しなければ交換部品を取り付けられないケースもありますが、日頃の授業で身につけた技術のおかげで、部品の外しかたを瞬時に判断できるのは僕たちの

強みです。

無事に修理でき、梱包する時の喜びはひとしおです。海外の寄贈先から「今まで高価で買えなかった車いすが皆さんのおかげで手に入り、人生が変わりました」といったお手紙をいただいた時には、自分たちの技術が世界で役に立っていることを

実感できました。

### 部長として心がけていること、 活動で得られた気づきは何ですか?

現在、部員は11人が所属しており、ひとりにつき一台を担当します。部長としてはただ黙々と作業するだけでなく、技術を共有する会話などを通して部員たちがモチベーションを保てるよう、また後輩から先輩へ気兼ねなく話かけられるアットホームな雰囲気づくりを心がけています。

部活動を通して自分の能力や技術で社会に貢献できる喜びを知り、私自身の人生観にも大きな変化がありました。高校卒業後は、公務員として働く予定です。人々が安心して社会生活を送る、縁の下の力持ちになりたいです。いつの日か、海外に行って自分の修理した車いすが活躍している様子を直接見てみたいですね。

### ここ、いいね!

長らく活動を続けられていることに感服します。目下学んでいる専門スキルを活かせる活動であるだけに、生徒たちにとってはやりがいとスキルアップを一挙両得できる貴重な機会であることもキラリ光っていますね。これからボランティア活動のあり方として「自分目線」を加味することも重要な感じています。まさしくその好例といえるでしょう。

特定非営利活動法人ふくおかNPOセンター 代表  
古賀 桃子さん



本年8月末に3000台めの車いすを出荷

### (公財)ホース未来福祉財団 「2025年度 障害者福祉助成金」(2025年1月31日締切)

障害をお持ちの方が健康的で明るい社会生活を営むために、様々な形で環境を整えるためにご努力頂いている方々に対して広く支援を行っていきたいと考えています。(詳細は「ホース未来福祉財団」で検索)

### 書籍情報

# 「聴くこと、伝えること」を考える

第9回

地域の声を聴き、地域を語ることの力



福祉ジャーナリスト

まちなが としお  
町永 俊雄さん

私は今、全国各地で「地域ミーティング」と、素朴な名称の取り組みをしています。

きっかけはコロナの日々でした。ようやくコロナの日々が落ち着きを取り戻した2022年に地域の放送局や社会福祉協議会の人々と、ここから何から始めようか、そんなことを話し合い、そして始めた取り組みは極めてシンプルでした。地域の人々の声を聴こう。それしかない。そこから始めるしかないと。

地域というとすぐ、高齢化率や人口減少、産業の衰退などのデータを並べ、その課題に目が向きます。しかしこうした発想自体に落とし穴があります。データの裏のそこに暮らす人々が日常抱いている思いへの関心がなおざりになってしまふのです。

「福祉」というと、そこではいつも生活者は、福祉の受益者と位置付けられます。そうでしょうか。地域に暮らす人々は、日々福祉の力を発揮している。それが福祉の発信者ではないのか。そんな思いから「地域ミーティング」の最初は秋田で始まりました。

その日、秋田県の社会福祉会館に集まった60人ほどは、無作為のグループ分けに従って自分たちでパイプ椅子をガチャガチャと運び、同じ地域の見知らぬ人同士、すでにその作業のなかでワクワクし始めます。今までこうした会合では常に聴き手だったのに、今日は語る人になる。それはほのかに自

この社会をいつも「福祉とは」とか「ボランティアとは」といつ大枠から考えるだけでなく、自分に引きつけて考えてみてはどうでしょう。でも、どうすればいいのか戸惑いますね。そこで、誰もが備えている「聴くこと、伝える」ことから考えてみます。

「聴くこと、伝えること」を改めてとらえ直す、それはこの社会への新鮮な視点になり、何より自分の発見にもつながるはずです。

「聴くこと、伝えること」こそが、あなた自身の確かな福祉力を生み出す、そう思っています。

1947年東京都生まれ。1971年NHK入局。「おはようジャーナル」キャスターとして教育、健康、福祉といった生活に関わる情報番組を担当。2004年からは「福祉ネットワーク」キャスターとして、うつ、認知症、自殺対策などの現代の福祉をテーマに、共生社会のあり方をめぐり各地でシンポジウムを開催。2011年からフリーの福祉ジャーナリストとして活動を続けている。全国社会福祉協議会全国ボランティア・市民活動振興センター運営委員、広報委員も務める。

分がこの地域の主人公であることのうれしさもあったのかもしれません。

「地域ミーティング」というのは、課題解決や学習という専門性をもったワークショップとはちょっと違います。地域の生活者が同じ地域のことを、暮らしの言葉で自分の思いを自由に話し合う場と時間です。

私は、各グループを巡るようにしてその話し合いを聴き、時に加わりながら、私はその話し合いの中身にただ引き寄せられました。話し合いにはとりあえず「認知症とともに生きる社会」といった項目を設定したのですが、しかし、何を語ってもいいのです。話し合いは、過剰でもなく前のめりでもなく、自然に自分それぞれの思いを語り合う場になっていきました。あるグループでは、家族に認知症の人がいる女性が、「今も認知症の家族がいることを近所に話すことはできない。恥だと思ってしまう」と語り、重い沈黙がグループを包む片隅で、小さく共感を寄せるまなざしも交わされます。

もちろん、大きな枠組みの共生社会への理解を深めることの必要を説く人もいて、その後に申し訳なさそうに、「みなさん、地域というけれど、どうも私にはちっとも地域が見えてこないのですが・・」と語る人もいます。話し合いは、ジグザグであったり食い違ったり、別の話に飛んだり沈黙を挟んでも、しかし不思議に途切れないのです。

両手でガーゼのハンカチをクシャクシャにしながら老婦人が、「あの、声をかけてみてはどうかしら。朝会った時にね、私はご近所に必ずおはようと声をかけるようにしていますよ。ずいぶん安心しますよ」誰もが、語ることをもっていて、それを自分の言葉で語り、ほかの人の言葉を自分の中に響かせているようです。

メディアの側からのシンポジウムというのは、どうしても送り出す側からの課題の設定とそのソリューションの提供です。そこにはあらかじめメディアの側の価値観が仕組まれています。そうではなく、地域のリアルな声から無条件に組み上げていくと、全く違った姿の地域社会が見えてきます。そこに生まれているのは、自分が語り、そして自分とは違った声を聴くことから始まる対話の場なのです。異論をたどりながら、自論を見つけています。

終わって何人の人が感想を述べました。年輩の女性は、「地域に住んでいながら、同じ地域の人と地域のことをこんなに語り合ったことはなかった」と語るのです。

地域を創る、とはそこに暮らす人々の声を聴き、その人々自身が語りあうことが一番確かな一歩です。それはただちに何かの成果を求めるのではなく、共に生きることの確認なのだと思っています。

『月刊福祉』2025年1月号(全社協出版部) 価格1,170円(本体1,064円)

書籍紹介

特集は、「地域共生社会とこれからの社会福祉」。あらためて、地域共生社会とはどのような社会なのか、その実現のために社会福祉に求められることは何なのか、これから必要になる法制度や福祉に関わる人や組織の取り組みについて考えます。

# 地域支え合いセンター

ってどんなところ？

～立ち上げ時の課題を知る～

災害からの復興がすすむ時期、地域支え合いセンター（以下、センター）は、被災者のサポートと地域づくりを展開します。本連載では、センターを実際に運営した都道府県社協、市町村社協それぞれの経験から、立ち上げの一助となる情報を発信します。

第3回 愛媛県 愛媛県社会福祉協議会

## 全てが手探り状態。センター開設に向け対話を重ねる

社協も行政もセンターの開設は未経験  
その必要性を関係者全員で共有した

平成30(2018)年7月豪雨では、愛媛県の宇和島市、八幡浜市、大洲市、西予市といった南予地域を中心に、災害が発生しました。愛媛県社会福祉協議会（以下、県社協）は、速やかに災害ボランティアセンター（以下、災害VC）を立ち上げ、各種支援に取り組みました。災害支援がひと段落する頃に、県社協は県行政と協議して県地域支え合いセンター（以下、県センター）を、4市社協はそれぞれ市地域支え合いセンター（以下、市センター）を開設しました。県社協や4市社協としてもセンター開設は初めてで、全てが手探りの状態でした。

そのような中、県センターの目的や必要性を県行政及び関係者で共有する会議を開催し、円滑に開設できるように準備を進めました。

相談員を新規雇用し現地のニーズを把握  
市町社協のための研修会も開催

県社協では県から県センターを受託し、常勤の嘱託職員として3名の相談員を新規雇用し開設しました。センターに必要とされる知識や技術をはじめから持っている人はいないため、共に成長してくれれば良いと考え人選しました。

相談員は課題解決に向けて被災地を巡回し、細かなニーズを聞き取りました。時には各市センター職員と共に仮設住宅を訪問し、住民と直接話すこともありました。記録によると、1年間で約150回にわたり現地を訪問しています。寄せられた様々な課題について、県内市町村社協が共有して今後の災害対応に備



地域福祉部地域福祉課 課長  
やぎ としゆき  
八木 俊幸さん (右)

地域福祉部地域福祉課 主幹  
くすもと けいし  
葛本 啓士さん (左)

えるため、平成30年度は「センター運営やコーディネーターの役割をテーマにした研修」を社協職員向けに5回開催しました。その他にも、「メンタルヘルス」や「傾聴」の講習も実施しました。研修内容については、災害支援の経験が豊富な一般社団法人FEEL Doの英原ひづみさんからアドバイスをいただいている。

仮設住宅解消後もセンターを運営  
災害時だけでなく普段の生活も支援する

センター運営で大きな課題となったのは、「いつまで続けるか」という点です。開設当初は、応急仮設住宅運用期限である2年間と定めていましたが、運用の延長に合わせてその後も適宜延長しています。宇和島市の応急仮設住宅は令和6年5月に解消されましたが、宇和島市センターは「継続して支える必要がある」と判断し、引き続きセンター運営を続け、重層的支援体制整備事業の実施につなげ、複雑・複合的な地域生活課題にも対応をしています。

八木さんはこう語ります。「人とのつながりがなければ、復興支援活動は成り立ちません。顔の見える関係性からさらに一步踏み込み、その人に何ができるのか理解しないと何をお願いしていいかもわかりません。平時から市町村社協や関係団体とつながりを築くことが重要で、日頃からしっかりと対話を重ねることが必要だと感じています」。



県及び市センターの情報共有会議

インフォメーション

みんなの「読みたい」で誌面をつくります！

読者アンケートにご協力ください！

本誌がボランティア・市民活動に関わる皆さんにとってより価値のあるものとなるように、読者アンケートを実施します。いただいたご意見・ご感想を参考に、今後の誌面を作成します。あなたの「読みたい」「知りたい」の声をお待ちしております！

- 質問内容：これまでの企画・今後の企画について
- 回答めやす時間：1～3分
- 回答方法：QRコードまたはURLからご回答ください  
<https://forms.gle/XRGwCRoVLh46jBmx9>

